

「ダイワ債券コア戦略ファンド」の信託期間延長のお知らせ

(管理会社)

ダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ・リミテッド(ケイマン)

投資者の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り御礼申し上げます。

「ダイワ債券コア戦略ファンド」(以下、「当ファンド」といいます。)につきまして、このたび信託期間を5年間延長し、信託期間終了日を2020年9月30日から2025年9月30日に延長することといたしましたので、ご案内申し上げます。

当ファンドは、基準通貨の異なる5つのコース(米ドル・コース、豪ドル・コース、NZドル・コース、南アフリカ・ランド・コース、トルコ・リラ・コース)で構成され、主として米ドル建ての複数種別の債券等に投資することで、トータル・リターンを最大化をめざすことを目的として設定されました。運用は、グッゲンハイム・パートナーズ・インベストメント・マネジメント LLCが行います。また、米ドル・コース以外の各コースは、米ドル建て資産に対して、以下のとおり米ドル売り、基準通貨買いの為替ヘッジ取引を行います。

コース名	為替ヘッジ取引の内容	基準通貨
米ドル・コース	為替ヘッジ取引を行いません	米ドル
豪ドル・コース	米ドル売り/豪ドル買い	豪ドル
NZドル・コース	米ドル売り/ニュージーランド・ドル買い	ニュージーランド・ドル
南アフリカ・ランド・コース	米ドル売り/南アフリカ・ランド買い	南アフリカ・ランド
トルコ・リラ・コース	米ドル売り/トルコ・リラ買い	トルコ・リラ

直近の基準価額は、2019年11月末時点で、米ドル・コースが106.19米ドル、豪ドル・コースが104.72豪ドル、NZドル・コースが104.80NZドル、南アフリカ・ランド・コースが1076.00ランド、トルコ・リラ・コースが110.62リラです。

※管理報酬等は控除しています。

当ファンドは2020年9月30日に満期償還の予定でしたが、引き続き投資者の皆様にご投資機会を提供することにより投資者ニーズに応えることができると判断し、管理会社より受託会社に書面にて信託期間延長の通知を行い、受託会社より合意の通知を受領しました。

今後も当ファンドの運用につきましては万全を期して努力してまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上

■当資料は、「ダイワ債券コア戦略ファンド」の運用状況や関連する情報等をお知らせするために、ダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ・リミテッド(ケイマン)からの情報提供をもとに大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金額は収益分配方針に基づいて管理会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

<投資リスク>

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

<主な変動要因>

価格変動リスク・信用リスク	ファンドの投資対象の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。
公社債の価格変動	<p>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。</p> <p>ハイ・イールド社債は、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、投資適格社債に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。</p> <p>新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。</p>
その他の価格変動	<ul style="list-style-type: none"> ・資産担保証券の価格は、一般に金利が上昇した場合に下落します。また、担保となるローンは、一般に金利が低下すると借換えが増加し、ローンの期限前償還が増加することにより、資産担保証券の価格は影響を受けます。 ・優先証券は、発行体の財政難、経営不安等が生じた場合、または生じることが予想される場合には、優先証券の価格が大きく下落する可能性があります。 ・バンクローンの価格は、債務者である事業会社等の信用状況により変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合に価格が下落します。また、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより、価格の変動性が大きくなる傾向があります。 <p>※その他の価格変動は、上記に限定されるものではありません。</p>
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンドの受益証券は、基準通貨建てです。 ・米ドル・コース以外については米ドル売り、基準通貨買いの為替ヘッジ取引により為替変動リスクの低減を図りますが、米ドルの為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替レートの変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 ・基準通貨の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 ・新興国の為替レートは、短期間に大幅に変動することがあり、先進国の通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 <p>※米ドル以外の通貨建て資産については、原則として実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行います。為替変動による影響をすべて排除できるわけではありません。</p>

■当資料は、「ダイワ債券コア戦略ファンド」の運用状況や関連する情報等をお知らせするために、ダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ・リミテッド（ケイマン）からの情報提供をもとに大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。■投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金額は収益分配方針に基づいて管理会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	<流動性リスク> 買戻請求の資金を手当てするためファンドの投資対象を売却する際、当該投資対象の市場規模や市場動向によっては当該売却により当該投資対象の市場実勢価格を押し下げため、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳細については、投資信託説明書（請求目論見書）をご参照下さい。

その他の留意点

- ファンドの受益証券の基準価額は、基準通貨建てにより表示されるため、円貨から投資した場合には、円貨換算した基準価額は、円貨と当該基準通貨の間の外国為替レートの変動の影響を受けます。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

- 投資運用会社では、運用リスクの状況について、ファンドの投資制限、投資ガイドライン、運用方針に沿ったものであることをチェックします。また、運用部門、コンプライアンス部門およびリスク管理部門によるそれぞれ別個の確認体制を通じて法令、投資制限、投資ガイドライン等についてファンドの遵守状況をチェックします。
- ファンドは、ヘッジ目的およびそれ以外の目的のためにデリバティブ取引等を行っています。ファンドは、金融商品取引業者に対する自己資本比率規制における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、標準的方式の市場リスク相当額の算出方法を参考に用いたリスク量が、ファンドの純資産総額の80%以内となるよう管理しています。

■当資料は、「ダイワ債券コア戦略ファンド」の運用状況や関連する情報等をお知らせするために、ダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ・リミテッド（ケイマン）からの情報提供をもとに大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。■投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金額は収益分配方針に基づいて管理会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用																													
購入時手数料	<p>購入は、口数でのみお申込みいただけます。 購入時手数料の額は、購入口数に応じて、次に掲げる率を乗じて得た額とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>購入時の申込口数</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万口未満</td> <td>購入金額の3.24% (税抜3.0%)</td> </tr> <tr> <td>1万口以上5万口未満</td> <td>購入金額の1.62% (税抜1.5%)</td> </tr> <tr> <td>5万口以上10万口未満</td> <td>購入金額の1.08% (税抜1.0%)</td> </tr> <tr> <td>10万口以上</td> <td>購入金額の0.54% (税抜0.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>購入時手数料は、購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として販売会社に支払われます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。 (注) 手数料率は、手数料率(税抜)にかかる消費税および地方消費税に相当する料率(8%)を加算した料率を表記しております。消費税率が10%となった場合は、当該率に応じた手数料となります。 (ご参考) 例えば、基準価額100.00米ドルの時に100口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入時手数料=100.00米ドル×100口×3.24%(税込)=324.00米ドル となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額 10,324米ドルをお支払いいただくこととなります。 ※基準価額は、通常、取引日の日本における翌営業日に日本で発表されます。 ※円貨でお申込みいただく場合、外貨と円貨との換算は、日本における販売会社が決定するレートによります。 詳しくは、日本における販売会社までお問い合わせ下さい。</p>	購入時の申込口数	手数料率	1万口未満	購入金額の 3.24% (税抜 3.0%)	1万口以上5万口未満	購入金額の 1.62% (税抜 1.5%)	5万口以上10万口未満	購入金額の 1.08% (税抜 1.0%)	10万口以上	購入金額の 0.54% (税抜 0.5%)																		
	購入時の申込口数	手数料率																											
1万口未満	購入金額の 3.24% (税抜 3.0%)																												
1万口以上5万口未満	購入金額の 1.62% (税抜 1.5%)																												
5万口以上10万口未満	購入金額の 1.08% (税抜 1.0%)																												
10万口以上	購入金額の 0.54% (税抜 0.5%)																												
換金(買戻し)手数料	ありません。																												
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																													
管理報酬等	<p>ファンドの資産から支払われる総報酬は、次のとおりです。 (米ドル・コース) 純資産総額の年率1.715%程度+年間10,000米ドル* (米ドル・コース以外) 純資産総額の年率1.745%程度+年間10,000米ドル* (注) 管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては、上回る場合があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料等</th> <th>支払先</th> <th>報酬料率</th> <th>対価とする役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託報酬</td> <td>受託会社</td> <td>年間10,000米ドル *ファンドを構成する各コースの純資産総額に応じて按分されます。</td> <td>ファンドの受託業務</td> </tr> <tr> <td>管理事務代行報酬</td> <td>管理事務代行会社</td> <td>(米ドル・コース)0.07% (米ドル・コース以外)0.10% (最低年間45,000米ドル)</td> <td>ファンドの管理事務代行業務</td> </tr> <tr> <td>管理報酬</td> <td>管理会社</td> <td>年率0.02%</td> <td>ファンドの資産の運用・管理業務</td> </tr> <tr> <td>投資運用報酬</td> <td>投資運用会社</td> <td>年率0.525%</td> <td>ファンドに関する投資運用業務</td> </tr> <tr> <td>管理会社代行サービス報酬</td> <td>管理会社代行サービス会社</td> <td>年率0.35%</td> <td>ファンドの管理会社が行う業務を日本国内において代行する業務</td> </tr> <tr> <td>販売報酬/代行協会報酬</td> <td>販売会社/代行協会</td> <td>年率0.65%/年率0.10%</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等/ファンド証券の(1口当たりの)純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の販売会社への交付業務等</td> </tr> </tbody> </table>	手数料等	支払先	報酬料率	対価とする役務の内容	受託報酬	受託会社	年間10,000米ドル *ファンドを構成する各コースの純資産総額に応じて按分されます。	ファンドの受託業務	管理事務代行報酬	管理事務代行会社	(米ドル・コース)0.07% (米ドル・コース以外)0.10% (最低年間45,000米ドル)	ファンドの管理事務代行業務	管理報酬	管理会社	年率0.02%	ファンドの資産の運用・管理業務	投資運用報酬	投資運用会社	年率0.525%	ファンドに関する投資運用業務	管理会社代行サービス報酬	管理会社代行サービス会社	年率0.35%	ファンドの管理会社が行う業務を日本国内において代行する業務	販売報酬/代行協会報酬	販売会社/代行協会	年率0.65%/年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等/ファンド証券の(1口当たりの)純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の販売会社への交付業務等
	手数料等	支払先	報酬料率	対価とする役務の内容																									
受託報酬	受託会社	年間10,000米ドル *ファンドを構成する各コースの純資産総額に応じて按分されます。	ファンドの受託業務																										
管理事務代行報酬	管理事務代行会社	(米ドル・コース)0.07% (米ドル・コース以外)0.10% (最低年間45,000米ドル)	ファンドの管理事務代行業務																										
管理報酬	管理会社	年率0.02%	ファンドの資産の運用・管理業務																										
投資運用報酬	投資運用会社	年率0.525%	ファンドに関する投資運用業務																										
管理会社代行サービス報酬	管理会社代行サービス会社	年率0.35%	ファンドの管理会社が行う業務を日本国内において代行する業務																										
販売報酬/代行協会報酬	販売会社/代行協会	年率0.65%/年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等/ファンド証券の(1口当たりの)純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の販売会社への交付業務等																										
その他の費用・手数料	<p>ファンドは、資産保管報酬ならびに弁護士報酬、監査人報酬、印刷費用等の直接の運営のコストおよび費用を負担する場合があります。 ※「その他の費用・手数料」については、ファンドが負担することにより、投資者の皆様が間接的にご負担いただくこととなります。これらの費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>																												

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照下さい。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会

日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定は…

**ダイワ・アセット・マネジメント・
サービスズ・リミテッド(ケイマン)**

運用は…

GUGGENHEIM

**グッゲンハイム・パートナーズ・
インベストメント・マネジメント LLC**

■当資料は、「ダイワ債券コア戦略ファンド」の運用状況や関連する情報等をお知らせするために、ダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ・リミテッド(ケイマン)からの情報提供をもとに大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金額は収益分配方針に基づいて管理会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。